

令和4年度

沖縄県下水道協会下水道排水設備工事責任技術者登録案内

1 登録の申請手続

(1) 登録の申請手続方法

令和4年度沖縄県下水道協会下水道排水設備工事責任技術者試験に合格し、下水道排水設備工事責任技術者(以下「責任技術者」という。)の登録を受ける場合は、下記「(2) 登録申請受付期間」内に、試験の申し込みをした沖縄県下水道協会会員市町村(以下「市町村」という。)の下水道排水設備工事担当課の窓口に、下水道排水設備工事責任技術者登録申請書(第4号様式)(以下「登録申請書(第4号様式)」という。下記「(3) 添付書類」を含む。)を提出してください。

(2) 登録申請受付期間

登録申請受付期間 令和4年12月12日(月)～令和4年12月23日(金)

※市町村における登録申請受付時間については、市町村に確認してください。

(3) 添付書類

- ① 住民票抄本(提出日前3か月以内に発行したもの)
- ② 写真2枚(縦3.0cm×横2.4cm。提出日前3か月以内に撮影した上半身脱帽(おおむね胸から上)のカラー写真。用紙は写真用紙を使用し、同一の写真とする。登録申請書(第4号様式)貼付用及び下水道排水設備工事責任技術者証(以下「責任技術者証」という。)作成用。写真の裏面に氏名を記入すること。背景については、無地及び均一の淡い色とし、顔及び髪とのコントラストをはっきりさせること。また、被写体や背景に影が作られていないこと。)
- ③ 登録手数料払込金受領証又はその写し(登録申請書(第4号様式)へ貼付)
- ④ 合格証の写し
- ⑤ 指定工事店証の写し(勤務先が指定工事店の場合のみ)
- ⑥ 長3封筒(120mm×235mm)に郵便基本料金84円分及び簡易書留料金320円分の切手を貼り、氏名及び送付先住所を記入すること。
- ⑦ 勤務先を証する書類(責任技術者証に勤務先を記載する場合に必要となります。ただし、勤務先の記載を必要としない場合、勤務していない場合は添付不要です。)
 - 法人の場合(次のいずれかの書類)
 - ア 健康保険証の写し
 - イ 勤務証明書
 - ウ その他勤務先を証する書類
 - 個人業の代表者の場合(次のいずれかの書類)
 - ア 開業届の写し(事業所名が記載されていること。)
 - イ 税の申告書等の写し(事業所名が記載されていること。)
 - ウ その他勤務先を証する書類
 - 個人業に勤務している場合(次のいずれかの書類)
 - ア 青色事業専従者給与に関する届出書の写し
 - イ 勤務証明書

ウ その他勤務先を証する書類

(4) 手数料

登録手数料 4,000円

※一旦振込んだ手数料は、返還できません。

(5) 登録有効期間

登録の有効期間は、5年間です。ただし、令和4年度に受験し合格した者は、令和9(2027)年9月30日が有効期限となります。

(6) 責任技術者証の発送時期

責任技術者証は、令和5年1月中旬に、「(3) 添付資料 ⑥」の封筒にて発送する予定です。

2 注意事項 ※必ずお読みください。

- (1) 登録申請の際、記入内容の訂正に備え、登録申請書(第4号様式)氏名欄に押印している印鑑を持参してください。
- (2) 払込受領証の日付が受付期間内であっても、受付期限を過ぎると受付できません。
- (3) 郵送による申請及び沖縄県下水道協会事務局での申請はできません。試験の申し込みをした市町村の下水道排水設備工事担当課の窓口にて申請してください。
- (4) 登録申請受付期間内に登録の申請を行わない場合は、登録の資格を失いますので注意してください。
- (5) 登録申請書(第4号様式)への記入内容を訂正する場合は、訂正箇所^に二重線を引き、当該申請書氏名欄に押印している印鑑を押した上で訂正してください。
- (6) 責任技術者証を受取後、氏名・住所・勤務先の記載に変更が生じた場合は、「下水道排水設備工事責任技術者届出事項変更届」に変更の事実を証明する書類及び責任技術者証を添えて、直ちに住所地又は勤務している指定工事店の登録地の市町村の下水道排水設備担当課へ届けてください。
- (7) 責任技術者証を受取後、紛失した場合は、「下水道排水設備工事責任技術者証再交付申請書」にて、直ちに住所地又は勤務している指定工事店の登録地の市町村の下水道排水設備担当課へ申請してください。

3 登録の申請先(沖縄県下水道協会会員市町村の下水道排水設備工事担当課)

市町村名及び電話番号

那覇市 (料金サービス課) 098-941-7810	宜野湾市 (業務サービス課) 098-892-5733	石垣市 (下水道課) 0980-82-1537	浦添市 (工務課) 098-877-8462
名護市 (工務課) 0980-52-1962	糸満市 (水道部工務課) 098-840-8145	沖縄市 (下水道課) 098-921-3125	豊見城市 (上下水道部総務課) 098-850-1516
うるま市 (下水道課) 098-973-7977	宮古島市 (下水道課) 0980-75-5121	南城市 (下水道課) 098-917-5349	本部町 (上下水道課) 0980-47-5515
恩納村 (上下水道課) 098-966-1190	宜野座村 (上下水道課) 098-968-5136	金武町 (上下水道課) 098-968-3950	読谷村 (上下水道課) 098-982-9223
嘉手納町 (上下水道課) 098-956-1111	北谷町 (上下水道課) 098-982-7713	北中城村 (上下水道課) 098-935-2270	中城村 (上下水道課) 098-895-5280
西原町 (上下水道課) 098-945-4934	与那原町 (上下水道課) 098-945-3017	南風原町 (区画下水道課) 098-889-2508	渡嘉敷村 (観光産業課) 098-987-2323
座間味村 (産業振興課) 098-987-2312	久米島町 (上下水道課) 098-985-2066	八重瀬町 (土木建設課) 098-998-1123	竹富町 (上下水道課) 0980-83-3732

※試験の申し込みをした市町村の下水道排水設備工事担当課の窓口にて申請してください。

下水道排水設備工事責任技術者登録申請書 【記入例】

下水道排水設備工事責任技術者の登録をしたいので、関係書類を添えて、下記のとおり申請します。

沖縄県下水道協会会長 宛

※年月日の記入は原則元号とする。

記入しないでください。

受付印



○年○月撮影

フリガナ	ゲスイドウ キョウタ	登録番号	
氏名	下水道 協太	生年月日	平成10年11月12日
住所	〒900-0006 那覇市おもろまち1丁目2番3号 下水道マンション321	電話番号	098-941-7850
フリガナ	ハイスエイツビブシキガイシャ	指定店	指定店外
勤務先	排水設備株式会社		
勤務先住所	〒900-0006 那覇市おもろまち1丁目1番1号	電話番号	098-941-7849
合格証 番号	第 S 2 2 0 0 0 - 0 0 0 号 (○ 年 ○ 月 ○ 日 合格・■)		
* 添付書類	<input type="checkbox"/> 住民票抄本 (提出日前3ヶ月以内に発行したもの) <input type="checkbox"/> 写真 (縦3.0cm×横2.4cm、提出日前3ヶ月以内に撮影した上半身脱帽のカラー写真) <input type="checkbox"/> 登録手数料払込金受領証又はその写し <input type="checkbox"/> 合格証 ■■■■■ の写し <input type="checkbox"/> 指定工事店証の写し (勤務先が指定工事店の場合のみ) <input type="checkbox"/> 責任技術者証送付用封筒 (登録者の氏名、送付先住所を記入し、郵便基本料金及び簡易書留の加算料金に係る切手を貼ること。)		

合格証右上の番号を記入してください。

合格証左下の日付を記入してください。

※登録手数料払込金
受領証糊付け欄

(郵便振込受領証)

記入上の注意事項

- ① 記載事項に不正がある場合は、登録が無効になります。
- ② *欄は、記入しないで下さい。
- ③ 記入は、黒ボールペンを用い、数字は算用数字で書き該当する項目は、○で囲んで下さい。
- ④ 年月日の記入は原則元号とする。